

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年8月2日 |
| 【四半期会計期間】 | 第160期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社 神戸製鋼所 |
| 【英訳名】 | Kobe Steel, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 佐藤 廣士 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号 |
| 【電話番号】 | 078（261）5198 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部担当部長 山本 明宏 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号 |
| 【電話番号】 | 078（261）5198 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部担当部長 山本 明宏 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第159期 第1四半期 連結累計期間 | 第160期 第1四半期 連結累計期間 | 第159期 |
|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日 | 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 471,410 | 434,146 | 1,864,691 |
| 経常損益 (百万円) | 23,967 | 10,476 | 33,780 |
| 四半期(当期)純損益 (百万円) | 9,837 | 32,228 | 14,248 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 16,374 | 19,804 | 12,208 |
| 純資産額 (百万円) | 608,388 | 551,173 | 571,258 |
| 総資産額 (百万円) | 2,232,564 | 2,185,704 | 2,159,512 |
| 1株当たり四半期(当期)純損益 (円) | 3.27 | 10.73 | 4.74 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 24.8 | 22.5 | 23.9 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間の我が国経済は、震災からの復旧・復興に伴う需要の増加や景気刺激策の効果などを背景に、緩やかながら回復基調をたどりました。海外では、欧州における金融不安を背景に、中国での景気拡大、及び米国での景気回復のペースは減速傾向が継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鋼材やアルミ圧延品の販売数量は、国内需要が堅調に推移したものの、鋼材海外市況の低迷や円高の影響により輸出環境が悪化したことなどから、前年同期並となりました。油圧ショベルの販売台数は、震災からの復旧・復興に伴い国内需要が増加し、東南アジアにおいても需要は堅調に推移したものの、主力市場である中国における金融引き締めの影響が大きく、前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ372億円減収の4,341億円となり、営業損益は、前年同期に比べ318億円減益の27億円、経常損益は、前年同期に比べ344億円減益の104億円の、それぞれ損失となりました。また、四半期純損益は、これらの影響に加え、投資有価証券評価損を特別損失として計上したことなどから、前年同期に比べ420億円減益の322億円の損失となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント毎の状況は以下のとおりであります。

[鉄鋼事業部門]

鋼材の販売数量は、自動車向けの需要が堅調に推移しましたが、造船向けの需要が低迷したことに加え、海外市況の低迷や円高の影響により輸出環境が悪化したことなどから、前年同期並となりました。また、販売価格は、海外市況の低迷や主原料価格が値下がりした影響などにより、前年同期を下回りました。

鑄鍛鋼品の売上高は、造船向けの需要が低迷したことや、販売価格が下落した影響などにより、前年同期を下回りました。また、チタン製品の売上高は、前年同期を若干上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期並の1,922億円となり、経常損益は、前年同期に比べ223億円減益の189億円の損失となりました。

[溶接事業部門]

溶接材料の販売数量は、東南アジアや米国における需要は堅調に推移したものの、国内では造船向けの需要が低迷したことなどにより、前年同期並となりました。また、溶接システムの売上高は、前年同期並となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期並の213億円となり、経常利益は、前年同期に比べ8億円減益の5億円となりました。

[アルミ・銅事業部門]

アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材や自動車向けの需要は堅調に推移したものの、液晶・半導体製造装置関連の需要低迷が継続したことなどから、前年同期並となりました。アルミ鑄鍛造品の売上高については、液晶・半導体製造装置関連の需要低迷が継続したことから、前年同期を下回りました。

銅圧延品の販売数量は、銅板条は半導体向けの需要が低迷し、銅管も海外需要が低迷したことから、前年同期を下回りました。

以上の状況から、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比9.3%減の719億円となり、経常利益は、在庫評価影響が悪化した影響などもあり、前年同期に比べ35億円減益の17億円となりました。

[機械事業部門]

自動車業界向けのタイヤ・ゴム機械や、石油精製・石油化学業界向けの圧縮機の需要が堅調に推移したことから、当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同期並の274億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、1,518億円となりました。

一方、当第1四半期連結累計期間の売上高は、石油精製用高压反応器の大型案件を売上計上した前年同期と比べると3.4%減の397億円となり、経常利益は、前年同期に比べ8億円減益の24億円となりました。

[資源・エンジニアリング事業部門]

当第1四半期連結累計期間の受注高は、中東向け還元鉄プラント関連の案件を受注した前年同期と比べると69.4%減の48億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、675億円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比42.5%減の71億円となりましたが、経常損失は、前年同期に比べ0億円(86百万円)改善し、5億円となりました。

[神鋼環境ソリューション]

当第1四半期連結累計期間の受注高は、廃棄物処理関連事業においては、大型案件を受注したものの、水処理関連事業においては、需要が減少したことなどから、前年同期と比べると4.9%減の377億円となり、当第1四半期連結累計期間末の受注残高は、668億円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比9.7%増の136億円となりましたが、経常損益は、前年同期に比べ5億円減益の1億円の損失となりました。

[コベルコ建機]

震災からの復旧・復興に伴い需要が増加した国内や、需要が堅調な東南アジアの販売台数は、前年同期を上回りましたが、主力市場である中国の販売台数は、金融引き締めの影響により、春節明けの需要が旺盛であった前年同期を大幅に下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比18.0%減の801億円となり、経常利益は、前年同期に比べ72億円減益の39億円となりました。

[コベルコクレーン]

震災からの復旧・復興に伴い国内需要が増加したことに加え、北米、東南アジアを中心とした海外需要についても回復基調に転じたことから、販売台数は、前年同期を上回りました。

一方、販売機種構成の変化により、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比19.3%減の95億円となり、経常損失は、前年同期に比べ0億円(23百万円)悪化し、4億円となりました。

[その他]

神鋼不動産(株)においては、分譲事業において引渡戸数が減少したものの、賃貸事業は堅調に推移しました。(株)コベルコ科研においては、ターゲット事業などにおいて、需要が低迷しました。

以上の状況から、その他の事業全体の当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比5.3%減の139億円となり、経常利益は、前年同期に比べ1億円減益の10億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然は認められるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに半年を超えて交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意無く行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 「中長期経営ビジョン」による企業価値向上への取組み

当社グループは、平成22年4月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION "G"』」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります。

(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成23年6月23日開催の定時株主総会において、不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、次のプラン（以下、「本プラン」といいます。）のご承認をいただきました。

<本プランの概要>

本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、以下の手順を定めております。

(1) 本プランの趣旨

当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにするものです。

大規模買付行為：持株割合が15%以上となる当社株券等の買付けその他の取得、および結果として持株割合が15%以上となる当社株券等の公開買付けをいいます。

大規模買付者：大規模買付行為を行ない、または行なおうとする者をいいます。

(2) 必要情報の提供

大規模買付者に、大規模買付者の提案が企業価値ひいては株主共同の利益を高めるものか否かについて、株主ならびに取締役会および独立委員会による判断に供するため、その株式買付行為の事前に株式取得の目的、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、提供される情報は、株主ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとします。

(3) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、手順に則った手続きの客観性、公正性、合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上とし、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外の経営者と社外取締役によって構成します。

(4) 検討評価

独立委員会が必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示し、その開示した日から以下の評価期間を確保したうえで、独立委員会が、大規模買付行為の妥当性を検討・判断し、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを取締役会に勧告するものといたします。

対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社株券等の全部の買付けの場合 60日間

上記以外の大規模買付行為の場合 90日間

また、当社は独立委員会が買付行為評価期間を延長する必要があると合理的に判断する場合には、買付行為評価期間を当初の期間に加え最大60日を上限とし延長することができるものとし、大規模買付行為は、延長後の買付行為評価期間の終了後に開始されるべきものといたします。

なお、独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員が全員出席し、その過半数をもって行なうことといたしますが、独立委員会がやむをえないと認める場合には、独立委員会の委員の過半数が出席し、当該出席した委員の過半数をもってできるものといたします。ただし、独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものといたします。

(5) 対抗措置の発動

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置を発動するか否かを決定いたします。対抗措置とは、大規模買付者は行使することができないなどの条件を付した新株予約権を株主に無償割当てし、この新株予約権の行使により、結果的に当該大規模買付者の議決権割合を低下させ、企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがある大規模買付行為の阻止を図るものです。

なお、当社取締役会は当該新株予約権の内容として、大規模買付者が保有する当該新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものといたします。

(6) 有効期限

平成25年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしております。

本プランの内容の詳細は、当社ホームページ（<http://www.kobelco.co.jp>） ニュース欄 平成23年4月27日付「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

4. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社グループにおける取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みです。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものです。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。本プランに定める手続きのいずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様に保障するための手段として採用されたものです。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。加えて、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

本プランに定める当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従って行なわれます。さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、70億円であります。

また、当第 1 四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

[鉄鋼事業部門]

鉄鋼事業部門では、燃料電池用チタン製セパレータ素材を開発しました。本開発材は、高耐食性のチタン表面に安価なカーボン系材料をコーティングすることで、従来使用されているステンレス製と比較して低い接触抵抗を実現し、長期耐久性と高導電性を両立することに成功しました。また、軽量で高強度のチタンを使用することで、燃料電池の小型・軽量化にも寄与します。将来的には、自動車や家庭向けに燃料電池の普及が期待されていることから、早期の実用化を目指します。

[溶接事業部門]

溶接事業部門では、「溶接ソリューション展開」を基軸に、持続的な成長と収益性の追求に向けた取組みを進めております。また、世界で最も信頼される溶接技術を発信し続けられる取組みをさらに強化するために、平成24年4月に「技術センター」を新設しました。同センター内には、「溶接開発部」、「溶接システム部」及び開発企画室、知的財産室、品質保証室の直属室を有し、総合的な溶接技術の研究開発・実用化に加え、商品戦略の立案や最適品質保証体制の確立などを推進します。

[機械事業部門]

機械事業部門では、三浦工業(株)と共同で開発した、圧縮熱回収式蒸気駆動エアコンプレッサ「SDシリーズ」の小型新機種（給油式37kW仕様）の販売を開始しました。これにより、従来の75kW機及び55kW機に比べ、蒸気使用量の少ない顧客への導入が可能となります。

[コベルコ建機]

コベルコ建機(株)では、グローバルな事業展開に向け、グループ全体の生産及び開発の最適化を担ったグローバルエンジニアリングセンター（GEC）を平成24年5月に新設しました。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第 1 四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 完成年月 |
|------------------------|----------|---------------|----------|
| コベルコ建機(株) 広島本社・本社工場 | コベルコ建機 | 建設機械工場 の建設 | 平成24年 5月 |

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第 1 四半期連結累計期間において、重要な変更があったものではありません。

当第 1 四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。
なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 6,000,000,000 |
| 計 | 6,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日現在) | 提出日現在発行数(株) (平成24年8月2日現在) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 3,115,061,100 | 3,115,061,100 | 東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部) | 単元株式数は1,000株 であります。 |
| 計 | 3,115,061,100 | 3,115,061,100 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 | - | 3,115,061 | - | 233,313 | - | 83,172 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|-----------|------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 118,581,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,983,650,000 | 2,983,650 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,830,100 | - | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 3,115,061,100 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 2,983,650 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が82,000株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が82個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 当社 | 神戸市中央区 脇浜町2-10-26 | 109,146,000 | - | 109,146,000 | 3.50 |
| 浅井産業(株) | 東京都港区 港南2-13-34 | 7,307,000 | - | 7,307,000 | 0.23 |
| 神鋼鋼線工業(株) | 尼崎市中浜町10-1 | - | 1,000,000 | 1,000,000 | 0.03 |
| 三和鐵鋼(株) | 愛知県海部郡 飛島村金岡7 | 414,000 | - | 414,000 | 0.01 |
| 平成アルミ(株) | 栃木県真岡市 鬼怒ヶ丘15 | 125,000 | 191,000 | 316,000 | 0.01 |
| (株)セラテクノ | 明石市貴崎 5-11-70 | 298,000 | - | 298,000 | 0.01 |
| 土井産業(株) | 名古屋市中村区 亀島2-17-23 | 100,000 | - | 100,000 | 0.00 |
| 計 | - | 117,390,000 | 1,191,000 | 118,581,000 | 3.81 |

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。
2. 神鋼鋼線工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。
みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)1,000,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)
3. 平成アルミ(株)は、当社の取引会社で構成される持株会(神鋼くろがね会協栄会 神戸市中央区脇浜町2-1-16)に加入しており、同持株会名義で当社株式191,928株を保有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

（執行役員の状況）

当社は、事業部門制の下で執行役員制を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 95,378 | 99,801 |
| 受取手形及び売掛金 | 313,074 | 308,829 |
| 商品及び製品 | 160,972 | 159,293 |
| 仕掛品 | 127,017 | 131,140 |
| 原材料及び貯蔵品 | 120,555 | 121,003 |
| その他 | 3 126,826 | 3 145,776 |
| 貸倒引当金 | 430 | 375 |
| 流動資産合計 | 943,394 | 965,470 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 283,792 | 288,761 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 376,518 | 378,000 |
| 土地 | 205,299 | 205,383 |
| その他(純額) | 39,227 | 43,026 |
| 有形固定資産合計 | 904,837 | 915,171 |
| 無形固定資産 | 20,494 | 20,699 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 179,671 | 174,867 |
| その他 | 113,791 | 112,086 |
| 貸倒引当金 | 2,677 | 2,590 |
| 投資その他の資産合計 | 290,785 | 284,363 |
| 固定資産合計 | 1,216,117 | 1,220,234 |
| 資産合計 | 2,159,512 | 2,185,704 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 447,316 | 432,213 |
| 短期借入金 | 204,719 | 248,048 |
| 1年内償還予定の社債 | 35,176 | 45,176 |
| 未払法人税等 | 7,204 | 3,330 |
| 引当金 | 38,385 | 28,845 |
| その他 | 148,769 | 154,315 |
| 流動負債合計 | 881,571 | 911,929 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 172,172 | 187,084 |
| 長期借入金 | 394,579 | 391,647 |
| 退職給付引当金 | 52,587 | 54,162 |
| その他の引当金 | 2,216 | 2,215 |
| その他 | 85,126 | 87,491 |
| 固定負債合計 | 706,682 | 722,601 |
| 負債合計 | 1,588,254 | 1,634,530 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 233,313 | 233,313 |
| 資本剰余金 | 83,125 | 83,125 |
| 利益剰余金 | 280,582 | 248,332 |
| 自己株式 | 51,627 | 51,624 |
| 株主資本合計 | 545,393 | 513,146 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,020 | 14,264 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,013 | 767 |
| 土地再評価差額金 | 4,140 | 4,140 |
| 為替換算調整勘定 | 37,579 | 30,767 |
| その他の包括利益累計額合計 | 29,713 | 21,412 |
| 少数株主持分 | 55,578 | 59,439 |
| 純資産合計 | 571,258 | 551,173 |
| 負債純資産合計 | 2,159,512 | 2,185,704 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|-------------------------------------|---|---|
| 売上高 | 471,410 | 434,146 |
| 売上原価 | 402,545 | 395,079 |
| 売上総利益 | 68,865 | 39,067 |
| 販売費及び一般管理費 | 39,830 | 41,865 |
| 営業利益又は営業損失() | 29,034 | 2,798 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 823 | 1,047 |
| 受取配当金 | 1,541 | 1,376 |
| 業務分担金 | 1,506 | 1,383 |
| 持分法による投資利益 | 1,884 | 1,684 |
| その他 | 5,641 | 2,956 |
| 営業外収益合計 | 11,396 | 8,448 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,049 | 5,171 |
| 出向者等労務費 | 3,937 | 3,567 |
| その他 | 7,476 | 7,388 |
| 営業外費用合計 | 16,464 | 16,127 |
| 経常利益又は経常損失() | 23,967 | 10,476 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | - | 14,141 |
| 特別損失合計 | - | 14,141 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 23,967 | 24,618 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,790 | 3,891 |
| 法人税等調整額 | 2,507 | 2,046 |
| 法人税等合計 | 8,298 | 5,937 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失() | 15,669 | 30,556 |
| 少数株主利益 | 5,831 | 1,671 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 9,837 | 32,228 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|---|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 15,669 | 30,556 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,203 | 1,369 |
| 繰延ヘッジ損益 | 54 | 46 |
| 為替換算調整勘定 | 3,875 | 9,360 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 87 | 25 |
| その他の包括利益合計 | 704 | 10,751 |
| 四半期包括利益 | 16,374 | 19,804 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 9,654 | 23,927 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 6,720 | 4,122 |

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|------------------|-------------------------|------------------------------|
| 四川成都成工工程機械股?有限公司 | 5,648 百万円 | 8,630 百万円 |
| その他 | 2,130 (7社他) | 3,936 (8社他) |
| 合計 | 7,778 | 12,567 |
| (うち、保証類似行為) | (350) | (350) |

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | 3,524 百万円 | - 百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 1,137 | 4,699 |

3 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|----------|-------------------------|------------------------------|
| 担保受入有価証券 | 6,599 百万円 | 33,990 百万円 |

上記は現先取引に係るものであり、流動資産の「その他」に短期貸付金として同額が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 26,977 百万円 | 25,428 百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------|--------------|------------|-----------|-------|
| 平成23年5月16日 取締役会 | 普通株式 | 4,509百万円 | 1.5円 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月3日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | |
|-------------------|------------|------------|---------------|------------|-------------------------|-----------------|------------|
| | 鉄鋼 事業部門 | 溶接 事業部門 | アルミ・銅 事業部門 | 機械 事業部門 | 資源・エン 지니어リン グ事業部門 | 神鋼環境 ソリューション | コベルコ 建機 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 186,282 | 21,385 | 79,079 | 39,752 | 12,266 | 12,272 | 97,398 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 9,384 | 246 | 301 | 1,401 | 189 | 129 | 310 |
| 計 | 195,667 | 21,632 | 79,380 | 41,153 | 12,455 | 12,402 | 97,708 |
| セグメント損益 | 3,366 | 1,325 | 5,377 | 3,319 | 669 | 419 | 11,134 |

| | 報告セグメント | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|-------------------|--------------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | コベルコ クレーン | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 10,671 | 459,109 | 11,433 | 470,543 | 867 | 471,410 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,174 | 13,137 | 3,283 | 16,420 | 16,420 | - |
| 計 | 11,846 | 472,247 | 14,716 | 486,964 | 15,553 | 471,410 |
| セグメント損益 | 418 | 23,855 | 1,241 | 25,097 | 1,129 | 23,967 |

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | |
|-------------------|------------|------------|---------------|------------|-------------------------|-----------------|------------|
| | 鉄鋼 事業部門 | 溶接 事業部門 | アルミ・銅 事業部門 | 機械 事業部門 | 資源・エン 지니어リン グ事業部門 | 神鋼環境 ソリューション | コベルコ 建機 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 183,823 | 21,216 | 71,626 | 37,929 | 6,822 | 13,476 | 79,853 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 8,463 | 169 | 354 | 1,807 | 337 | 132 | 313 |
| 計 | 192,287 | 21,385 | 71,980 | 39,737 | 7,159 | 13,609 | 80,167 |
| セグメント損益 | 18,964 | 506 | 1,795 | 2,446 | 583 | 150 | 3,908 |

| | 報告セグメント | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|-------------------|--------------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | コベルコ クレーン | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,400 | 423,148 | 10,468 | 433,617 | 529 | 434,146 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,160 | 12,738 | 3,473 | 16,212 | 16,212 | - |
| 計 | 9,560 | 435,887 | 13,941 | 449,829 | 15,682 | 434,146 |
| セグメント損益 | 442 | 11,483 | 1,049 | 10,433 | 42 | 10,476 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産(不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業)、コベルコ科研(特殊合金他新材料(ターゲット材等)、各種材料の分析・解析等)、及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 | 当第1四半期連結累計期間 |
|-------------|--------------|--------------|
| 全社損益() | 1,189 | 2,839 |
| その他の調整額 | 2,318 | 2,882 |
| セグメント損益の調整額 | 1,129 | 42 |

() 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常損益と調整を行なっております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日) |
|-----------------------|--|--|
| 1 株当たり四半期純損益 | 3 円27銭 | 10円73銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損益 (百万円) | 9,837 | 32,228 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損益 (百万円) | 9,837 | 32,228 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 3,000,981 | 3,000,922 |

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 2日

株式会社 神戸製鋼所
代表取締役社長 佐藤 廣士 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。